

取扱厳重注意

オスプレイに関する日米合同委員会（7月26日）

(概要)

7月26日、外務省において、オスプレイに関する日米合同委員会が行われたところ、概要以下のとおり。

1. オスプレイに関する日本の国内事情

(1) 日本側から、要旨以下のとおり説明。

- オスプレイに対する厳しい反応が沖縄だけではなく、全国的に広がっており、また、これまで米軍に協力的な人や自治体、与党内からも厳しい反応が示されている。
- 現下の状況で特徴的なことは、一つには、懸念が沖縄のみならず全国に拡がっていること、二つ目に、通常の基地問題に好意的な対応をしてくれる人たちも、本件について反対していることである。国内の状況について、米側が正しく認識をし、日米で共に本件に取り組んでいくことが重要。
- 27日にワシントンで行う外務・防衛局長級協議でも、地元の懸念を払拭するために出すべきメッセージやオスプレイの運用に制約を課すことなく取り得る措置、また、その広報の方策についても議論する予定。
- オスプレイの安全性を効果的にアピールするために以下の3点が必要。
 - ① 事故報告書の内容がオスプレイの安全性を十分に確認させるもので、かつ、早期に提出の必要。
 - ② 効果的な再発防止策が報告書に含まれること。
 - ③ 地元住民の懸念（特に低空飛行訓練）について配慮すること。

(2) 米側より、以下のとおり応答。

- 米側もTV等で日本の国内状況については認識しているが、日本側の説明を受けて、改めて日本の国内事情について認識し、対応の必要性を理解。
- 他方、MV-22は、日本外では運用しており安全な航空機であるとの適切なメッセージを出していくことが重要と認識。
- 再発防止策については報告書に含まれる(might include)と考えているが、ワシントンに照会する。
- 米側としても、オスプレイの配備においては安全策をとることとしている。

2. 分析評価チームの設置

(1) 日本側から、要旨以下のとおり説明。

- 本年4月及び6月の事故を重く受け止めており、地元の懸念を払拭するため、米側から事故調査結果が提供される際、日本政府としても客観的に分析評価する必要があることから分析評価チームを立ち上げた。
- 分析評価チームは、防衛省内の専門家を指定、部外有識者からも助言を得る

取扱厳重注意

こととし、昨日、第1回の会議が行われており、日本側としての安全性確認として必要な情報について議論。これらはリストとして米側にも提示するので協力をお願いする。

- (今後のタイムラインに関するペーパーを手交して) 日本政府としては、米側からの事故調査結果の提供を踏まえて9月上旬を目標として、オスプレイの安全性を判断したい。このため、早期の調査結果の開示をお願いする。
- 防衛大臣の8月の訪米時には、オスプレイ2機によるワシントン近郊でのオリエンテーションフライトが検討されており、この際、大臣に加えてプレス関係者を戦略的な観点から搭乗させることを検討中である。

(2) 米側より、以下のとおり応答。

- 分析評価チームの人選について、パイロットが含まれているか照会あり。(日本側からパイロットも含んでいるが、部外有識者は航空工学の専門家であることを回答。)
- 提示された安全性に係る確認のスケジュールは、多くの変更が見込まれているため具体的最終的なものであるとは思わないが、よい推測である。
- 安全性の判断とは日本政府が行うものか。(日本側首肯。)
- 防衛大臣の訪米時の試乗、25日に計画されている防衛省主催のオスプレイに関するパブリックセミナーに関心を表明。

3. 低空飛行訓練

(1) 環境レビューに低空飛行訓練を記載した理由

- 日本側から、環境レビューに低空飛行訓練のルートが掲載されたため、低空飛行訓練が全国的な問題となっており日本側が対応に苦慮していること、また、今回環境レビューに記載することにした理由を照会。
- 米側より、環境レビューは日本の事情や今までのやりとりをよく知らないワシントンの関係者が作成したもの、率直に言って日本側に申し訳ないと思っている旨説明。

(2) 高度200フィート(60メートル)での飛行

- 日本側より、環境レビューに高度200フィートの飛行についての記述がある点を指摘し、200フィートで飛行する意図があるのか照会。
- 米側より、低空飛行訓練に関する日米合同委員会合意の最低安全高度を変えて高度200フィートで飛行する意図はない旨、また、環境レビューでは騒音への影響を測定する観点から記載しただけである旨説明。

(3) オスプレイへのH1.1年の低空飛行に関する日米合同委員会合意の適用

- 日本側から、日米合同委員会合意はオスプレイには適用されるべきものと理解しているが、米側は同合意をオスプレイにも適用させることができると考えるか照会。
- 米側から、専門家に確認する必要があり、即答できないが、議論していく必

要がある旨応答。

(4) 低空飛行訓練に関するワーキング・グループ (WG) の設置

- 上記の議論を踏まえ、両政府は、低空飛行訓練に対する懸念に対応するため、J Cの枠組みの中で低空飛行訓練に関するWGを設置することで合意。ただし、不必要に期待値を高めないとの視点から、対外的にはWGの所在は明確にせず、日米合同委員会 (J C) で低空飛行訓練を扱っていることとする。

4. オートローテーション

(1) 日本側から、要旨以下のとおり説明。

- オスプレイのオートローテーション機能についての懸念が表明されているため、オスプレイにオートローテーション機能があることを対外的に説明する必要がある旨指摘。
- オスプレイの両エンジン出力を喪失した場合は、オートローテーション又は滑空のいずれの場合においても、安全に普天間飛行場内に着陸できるような場周経路を設定する必要がある旨指摘。
- 両エンジンが停止した際にグライダーで滑空して着地した際にプロップローターが外れて危険であるとの指摘があるが、実際にはそうならず安全であることを示すビデオの提供を要請。

(2) 米側から、以下のとおり応答。

- 普天間飛行場の場周経路については専門家にも確認する必要があるが、いずれにせよ、合同委員会でも議論を継続したい旨応答。
- いわゆる藁ぼうき効果 (broomstrawing effect) の件については、その様子をお見せするのは難しいかもしれないがワシントンに確認する旨応答。また、シミュレータ視察の際には専門家もあり、そこで確認することも一案である旨応答。

5. 夜間訓練の増加

(1) 日本側から、普天間には騒音規制措置があるが、環境レビューでは夜間 (2200—翌0700) での訓練が増えているとして、その理由を照会。

(2) 米側から、夜間に訓練が増えるとの記述があることについては、専門家に確認してから回答したい旨応答。また、普天間における運用については、騒音規制措置に従っていくことになる旨応答。いずれにせよ、引き続き合同委員会において議論していくことで一致。

6. 航空機騒音

(1) 日本側から、普天間飛行場における航空機騒音軽減措置に関する合同委員会合意をオスプレイ配備後も遵守することを要請。

(2) 米側から、合意事項を引き続き尊重する旨応答、他方、オスプレイの配備によ

取扱厳重注意

り抑止力が高まることも同時に強調。いずれにせよ、引き続き合同委員会において議論していくことで一致。

7. 市街地での飛行回避及び海上ルートの飛行

- (1) 日本側から、可能な限り住宅地を避けて飛行することは可能か、また、極力海上ルートを飛行することを要望したい旨表明。
- (2) 米側から、全ての住宅地を避けて飛行することはできないが、米軍人の安全と地域住民の安全に配慮し、全ての運用を安全に実施している旨応答。また、これらの事項については、低空飛行訓練WGにおいても議論したい旨応答。

8. 例外的な運用制限

- (1) 日本側から、オスプレイの円滑な配備、運用という観点から、その他の運用制限に係る事項についても、ハードルは高いが例外的な検討をお願いする可能性がある旨表明。
- (2) 米側から、運用能力の制限、作戦運用計画への制限を与えかねず、日米地位協定に関わることとなるため困難である旨とりあえず応答。いずれにせよ、具体的な案件に応じて合同委員会において議論することで一致。

9. キャンプ富士と岩国での訓練

- (1) 日本側から、地元の関心があることから、キャンプ富士と岩国での訓練の内容（飛行経路、頻度等）、また、岩国では燃料の補給を行うと聞いているが、岩国から他の地へ訓練することもあるのか、訓練内容や飛行経路など可能な限り教えてもらいたい旨要望。
- (2) 米側から、キャンプ富士と岩国の件についてはワシントンに確認する旨応答。
- (3) 日本側から地元の関心が高いので、できる限りお願いしたい旨表明。

10. エンジン調整

- (1) 日本側から、岩国でのエンジン調整に際し、プロペラを回転させることなくエンジン調整を行うことは可能か問い合わせた。
- (2) 米側より、エンジンを回すとプロペラも回転するので、プロペラを回転させることなくエンジン調整を行うことは物理的に不可能である。エンジン調整を行わなければ、機体の安全性を確保することが難しいので、その点はご理解いただきたい旨回答。

1.1. 今後のJC会合

専門性の高い質問等、細部についてはWGで話すこととし、今後の合同委員会については毎週の開催が望ましいが、約2週間に1回程度（月に2～3回程度）の開催で検討。

取扱厳重注意

12. プレス対応

日本側より、全国的に関心が高まっている低空飛行訓練について対応していると言う必要があることを主張し、共同応答要領を作成し、外務省から記事資料を発出。

(了)